

# 施策評価管理シート

2013(平成25)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
伊賀南部環境衛生組合事務局	田中 実	53-1120 (業務室)

施策体系	策 2	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
	基本施策 2	循環型社会の創造
	策 3	廃棄物処理

## 1. 施策の基本方針

Plan

- 資源循環型社会の構築を目指し、安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

## 2. 目標

重点目標

Plan

- 一般廃棄物処理施設の適正な運転管理及び維持管理に努め、周辺環境への影響を抑制するなど、安心安全で衛生的な施設運営を図ります。
- ごみの排出状況に応じた効率的な収集体制の編成を行い、ごみの適切な排出及び減量化を図ります。
- 浄化センターの適正な運転管理及び施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。

目標達成に向けた課題

Plan

- 現業職員の退職者不補充により、収集業務の段階的な民間委託への移行を進める必要があります。
- クリーンセンターでは、機器類の保証期間の満了により施設の維持管理経費が大幅に増加します。
- 浄化センターでは、施設の老朽化に伴い、大規模改修を含めた施設の方向性の検討を行なう必要があります。

<行政評価委員会からの意見>  
意見なし

施策指標(目標)及び達成状況

Plan

Do

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2015 (H27)	進捗率
市内で発生する廃棄物が適正に処理されていると感じている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	72.0	74.0	
	成果	69.4	72.3	76.2	77.9	80.5		100%
ごみの減量化・再資源化に対する認識が高まったと感じたりサイクルプラザ利用者の割合 (%)	目標	-	-	-	-	78.0	83.0	
	成果	73.1	76.7	75.7	80.2	80.6		76%

## 3. 取組内容

課題解決への取組内容

Do

- 可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチック、資源ごみの収集体制の改善を図り、効率化に努めました。
- 容器包装プラスチック及び不燃ごみの収集体制の改善を図り、資源ごみの収集業務を民間へ移行しました。
- クリーンセンターの運営に当たり、保守管理の改善や燃料、電力等の使用の削減に努めました。

<行政評価委員会からの意見に対する取組内容>  
意見なし

地域等との連携、協働に向けた取組

Do

- ごみ収集における各集積場所は、収集後の清掃など地域における適正な管理により周辺の環境維持に努めました。
- 紙、繊維類の資源ごみの地域における自主回収の推進に努めました。

4. 施策達成のための事務事業及び評価

(合計 1 事業)

Do

Check

事務事業シート番号	事業名・担当室名	事業費 (単位：千円)		担当室による評価			部局による評価	
		2011 (H23)	2012 (H24)	事務事業の施策への貢献	地域づくり組織等との連携・協働	事務事業シートでの今後の方向	施策達成への貢献度	施策達成への重要度
7011	伊賀南部環境衛生組合一般会計 総務室	1,299,490	1,214,934	A	実践している	継続(現行)	B	B
合計(単位：千円)		1,299,490	1,214,934					
小計(うち、一般会計分)		0	0					
小計(うち、特別会計・企業会計・組合会計分)		1,299,490	1,214,934					

5. 部局による施策評価

Check

評価
計画どおり事業推進
成果・評価理由
<p>全般的に、各施設の運転管理について、安定的かつ経済性に配慮した運営に努めることができました。また、一般廃棄物を適正に処理するためには、各処理施設が安定的に運転していく必要があり、保守点検の重要性を十分認識するとともに、従事する職員の人材育成、安全衛生管理に努めました。</p>

6. 今後の施策の方向性、改善方法

Action

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集業務については、直営、委託とも効率的な収集体制を整えます。</li> <li>・クリーンセンターの運転に関し、周辺地区への環境影響を及ぼさないよう適正管理に努めるとともに、排ガス等の測定結果についても公表に努めます。</li> <li>・浄化センターの操業に係る地域との協定期限の平成26年度末を控え、今後、継続を基本に地域と協議を進めていきます。さらに、開設後27年を経過しており、設備機器の機能更新が課題であり、浄化機能に障害が生じないよう点検に留意していきます。</li> <li>・最終処分場は、平成20年10月以降閉鎖していますが、下流に排出される水質について定期的に調査しており、原水との比較による水質管理に努めていきます。</li> <li>・中継所の利用については、近隣地区に集中している傾向を踏まえ、サービスの公平性の観点から、中継所のあり方について検討を進めます。</li> <li>・保守点検の重要性を十分認識し、今後とも、近大高専との共同研究により、さらに維持管理体制の充実を図るとともに、従事する職員の人材育成、安全衛生管理に努めます。</li> </ul>
--

7. 総合評価

評価
B 施策達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている
評価理由及びその他(意見)